

各施設・事業所代表者 様

名古屋市健康福祉局
障害福祉部障害者支援課長

障害福祉分野におけるロボット導入支援事業（令和 7 年度分）に係る事前協議
受付について

日頃より、障害者福祉の向上にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、みだしの件については、本補助の活用を希望される事業者におかれましては、提出期限までに事前協議資料をご提出いただきますようお願いいたします。

記

1 事前協議の概要

別添「障害福祉分野におけるロボット等導入支援事業（令和 7 年度分）事前協議案内」のとおり

2 提出書類等

- （１）提出書類：事前協議書、別紙 2－1、別紙 2－2、別紙 2－3 見積書の写し、
導入予定機器のカタログ等の写し
- （２）提出期限：**令和 6 年 9 月 6 日（金）必着**
- （３）提出方法：電子メール

3 その他

- ・本件補助金の執行については、**国及び本市における令和 7 年度当初予算の成立及び本市から国に対し国庫協議を行い内示が得られることが要件**となります。
- ・今回の事前協議においては、令和 6 年度における事業内容を元に現時点で想定される内容で準備を進めてまいります。が、**今後、国から整備補助内容の詳細が示された際には変更となる場合があります。**

【提出先及びお問い合わせ先】

〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目 1 番 1 号
名古屋市健康福祉局障害者支援課（施設事業担当） 脇坂
電話：052-972-2560 F A X：052-972-4149
電子メールアドレス：a2560@kenkofukushi.city.nagoya.lg.jp